

あいち商店街まつり 2024 開催事業実施委託業務 企画提案募集要領

この要領は、あいち商店街まつり 2024 開催事業を実施するに当たり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1 事業名

あいち商店街まつり 2024 開催事業

2 主催者

あいち商店街まつり 2024 実行委員会

3 事業の目的

愛知県商店街振興組合連合会の創立 60 周年を記念して、愛知県地域の商店街の魅力の発信と夢のある商店街の未来像を創出することを目的とする。

4 委託事業の内容

別添「あいち商店街まつり 2024 開催事業実施委託業務仕様書」のとおり

5 委託見積限度額

金 43,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

6 委託事業実施期間

契約締結の日から 2025 年 2 月 28 日（金曜日）まで

7 募集期間

2024 年 4 月 16 日（火曜日）から 2024 年 5 月 16 日（木曜日）まで

8 応募資格

イベントの催行等に関する優れた企画力・ノウハウ・ネットワーク等を有し、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 愛知県内に本店、支店、営業所等のいずれかを有する法人であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 愛知県から、製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る資格停止措置を企画提案書の受付期間に受けていないこと。また、資格停止に準ずる行為を行っていないこと。
- (4) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を目的とした団体ではないこと。

- (7) 応募日現在において手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しないものでないこと、また6か月以内に手形、小切手を不渡りした者でないこと。
- (8) 2024年4月18日(木曜日)に開催する説明会に参加した者であること。

9 応募方法等

(1) 受託希望者向け説明会の開催

- (ア) 日時：2024年4月18日(木曜日) 午前10時から午前11時まで
- (イ) 場所：愛知県産業労働センター(ウィンクあいち)18階 セミナールーム
愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38
- (ウ) 参加申込：以下により電子メールで行うこと
- ・申込期限：2024年4月17日(水曜日)午後5時まで
 - ・メールの見出し：「あいち商店街まつり2024開催事業実施委託業務の説明会参加」
 - ・本文中に次の1～3を記載
 1. 貴社名
 2. 参加者氏名(2名まで)
 3. 連絡先(電話番号、メールアドレス)
 - ・申込先：愛知県商店街振興組合連合会
電子メール：info@aishoren.jp

(2) 企画提案書の提出

(ア) 提出書類

| 提出書類 | 注意事項 |
|------------|---|
| ①企画提案参加申込書 | 様式1を使用 |
| ②企画提案書 | 様式2を使用 |
| ③見積書 | 様式任意 |
| ④経費内訳書 | 様式3を使用 |
| ⑤業務実績書 | 様式4を使用 |
| ⑥添付資料 | ア 提案者の概要 イ 定款、寄付行為の写し ウ 社会的価値の実現に関する取り組みに関する申告書等(様式5) ※直近の愛知県入札参加資格者名簿に登載がない方のみ提出してください。 エ 履歴全部証明書(法務局が発行) オ 直近2年の決算報告書 カ 納税証明書(未納税額のない証明)※【国税】税務署【地方税(県税)】県税事務所が発行 |

※様式は、愛知県商店街振興組合連合会ホームページからダウンロードすること。

<http://www.aishoren.jp/>

(イ) 記述する内容等

①企画提案参加申込書

- ・様式1を使用し、本事業を行うにあたっての申込書を作成すること。
- ・文字サイズは12ポイント以上とする。

②企画提案書

- ・提案者の概要
様式2内の該当する箇所に記載すること。
- ・事業の実施体制及び役割分担
本事業を実施するための組織体制（事業の一部を再委託する場合は、再委託先の体制を含む。）をできる限り詳細に記載すること。また、本業務遂行に当たる総括責任者以下の役割分担をわかりやすく記載すること。
- ・全体方針
本事業を行うにあたって、企画全体の基本的な考え方、コンセプト、実施スケジュール等を記載すること。
- ・実施内容
あいち商店街まつり2024における会場の区画割やイベント企画、PR方法などを詳細に記載すること。
- ・企画提案書の記載方法
A4縦判・横書き・片面使用文字サイズは12ポイント以上とする。ただし、図表その他の関係で前記により難しい場合はこの限りではない。

③見積書

- ・「あいち商店街まつり2024実行委員会会長」宛とすること。
- ・見積額は税抜き価格とすること。
- ・単位は円とすること。

④経費内訳書

- ・様式3を使用し、必要に応じて行を増やしてもよい。また、詳細を別添としてもよい。
- ・総合計は、43,000,000円以内とすること。

⑤業務実績書

- ・様式4を使用し、本事業実施に当たり有用となる実績について、できる限り具体的に記載すること。

⑥添付資料

ア 提案者の概要

- ・資本金、従業員数等が記載されているもの。企業案内・パンフレット等

イ 社会的価値の実現に関する取り組みに関する申告書等

- ・様式5を使用すること。

(3) 企画提案に当たっての留意事項

- ・企画提案は、1事業者1案とする。
- ・企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
- ・企画提案書の内容が本要領の規定に適合しない場合は無効となる場合がある。
- ・本業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託することはできない。事業の一部を再委託する場合は、再委託する事業の内容及び必要性等を十分勘案すること。

(4) 提出部数

正本1部、副本15部

(5) 提出期限等

ア 提出期限

2024年5月16日(木曜日)午後5時(必着)

イ 提出先

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4丁目4-38
愛知県産業労働センター15階
愛知県商店街振興組合連合会
指導課 (担当:石川、小林)
電話:052-563-0550

ウ 提出方法

持参又は郵送(配達証明に限る)

- ・持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く平日の午前9時から午後5時までとする。
 - ・電子メール及びFAXによる応募は受け付けない。
 - ・提出期限までに全ての必要書類の提出がない場合は受け付けない。
- ※なお、提出書類の受領を確実にを行うため、郵送により提出する場合は、投函後速やかに上記連絡先に電話連絡すること。

(6) 提出書類の取り扱い

ア 提出された書類は返却しない。

なお、提出書類は本委託業務における受託事業者の選定以外の目的で使用しない。

イ 企画提案に要するすべての費用は、提案者の負担とする。

ウ 提出された書類は必要に応じ複写(受託者選定のための審査会での使用に限る)する。

エ 提出された書類及びその内容については、提案者の承諾なしに他に利用することはない。

オ 本委託事業の実施に当たっては、採用された企画提案書の内容を協議の上、変更することがある。

(7) 募集内容等に係る質問書の受付及び回答の公表

ア 質問受付期間

2024年4月16日(火)から2024年4月26日(金)午後5時まで

イ 質問書提出方法

- ・電子メールのみの受付とし、電話等での質問は受付しない。
- ・電子メールには、件名(題名)を必ず「あいち商店街まつり2024開催事業実施委託業務・質問」とし、質問内容のほか、提案者名、担当者名、連絡先を記載すること。

ウ 回答方法

- ・質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、随時、説明会参加者全てに電子メールで回答する。

10 提案事業の審査等

(1) 審査方法

提出された企画提案書を始めとする書類(以下「提案書」)について、形式審査を行った後、あいち商店街まつり2024実行委員会が設置する選定委員会において審査する。選定委員会による審査は、原則として提案書に基づく書面審査及びプレゼンテーションにより行う。

(2) 選定委員会の開催

- ・日時 2024年5月20日(月)
 - ・場所 愛知県産業労働センター 18階 セミナールーム
- ※プレゼンテーションの開始時間は別途連絡する。プレゼンテーションは1者10分とし、パソコン、プロジェクター等の電子機器の使用は不可、説明終了後に質疑応答を5分行う。

(3) 選定基準

別添「委託先選定基準」のとおり

(4) 選考結果

審査結果は、2024年6月上旬(予定)に全応募者に対して書面で通知する。なお、選定委員会は非公開のため、審査の経過等に関する問い合わせには応じられない。

(5) 契約

選定委員会において第1位の企画提案者に選考された応募者と協議、調整の上、契約を締結する。なお、協議等が不調に終わった場合は次点の応募者と交渉するものとする。また積算金額については、予算の範囲内で実施計画や市場価格等を十分精査し、適正な価格となるよう調整することがある。

11 契約条件

(1) 契約形態

委託契約

(2) 契約金額

企画提案時に提出された経費見積額

ただし、上記10(5)により適正な価格に調整した場合は、その金額

- (3) 契約保証金
愛知県財務規則第 129 条の 2 により、契約全額の 100 分の 10 以上の額とする。
(あるいは、愛知県財務規則第 129 条の 3 第 3 号の規定に基づき全額免除する。)
- (4) 委託費の支払条件
概算払いを可能とする。

12 スケジュール (予定)

| | |
|-----------------|------------|
| 2024 年 4 月 16 日 | 募集開始 |
| 2024 年 4 月 18 日 | 受託希望者向け説明会 |
| 2024 年 5 月 16 日 | 企画提案書提出期限 |
| 2024 年 5 月 20 日 | 選定委員会の開催 |
| 2024 年 6 月上旬 | 審査、委託先の決定 |
| 2024 年 6 月上旬 | 契約、委託業務開始 |

13 その他

- (1) 企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届 (様式 6) を提出すること。
- (2) 次の各号に該当した場合、企画提案者は失格となる場合がある。
 - ア 提出書類に明らかな不備があった場合、虚偽の内容が含まれていた場合又は指示事項に違反した場合
 - イ あいち商店街まつり 2024 実行委員会関係者又は当該競争関係者に対して、当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認められた場合。
 - ウ この応募に参加した者が、業務委託に係る競争入札参加停止を受けることとなった場合
- (3) 委託事業の開始から終了までの間、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的にあいち商店街まつり 2024 実行委員会事務局と連絡調整すること。
- (4) この要領に定めるもののほか、選定の実施にかかる必要な事項は、あいち商店街まつり 2024 実行委員会が定める。

14 問合わせ先

愛知県商店街振興組合連合会
指導課 (担当: 石川、小林)
電話: 052-563-0550 平日: 9時から17時/土・日・祝日: 受け付けない
FAX: 052-563-0560
E-mail: info@aishoren.jp

別添

委託先選考基準

委託先選定に係る審査は、提出された企画提案書及び添付書類等により、以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行うものとする。

1 事業実施体制・業務実績

- (1) 事業実施体制が整い、実行可能性は十分であるか。
- (2) 本件の要望等に迅速・柔軟に対応できる体制となっているか。
- (3) 本業務と同種・類似の業務実績があるか。
- (4) 本業務を推進するための能力を十分に有しているか。

2 事業実施方法

- (1) 事業の目的を理解し、効果的で実現性のある提案内容となっているか。
- (2) 仕様書に記載された項目、内容に対して、効果的な提案がされているか。
- (3) 業務を進める上で、無理のないスケジュールとなっているか。
- (4) 見積経費項目及び見積金額は妥当か。

3 社会的価値の実現に資する取組等

- (1) ISO14001、エコアクション21、K E S、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステム認証の有無。
- (2) 自動車エコ事業所認定の有無。
- (3) 障害者法定雇用率の達成の有無（基準日6月1日）。
- (4) 協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用の有無。
- (5) 障害者就労施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）
- (6) 女性の活躍促進宣言提出の有無。
- (7) あいち女性の輝きカンパニー認証の有無。
- (8) えるぼし認定（※プラチナえるぼし認定を含む）の有無。
- (9) 愛知県ファミリー・フレンドリー企業への登録の有無。
- (10) あいちっこ家庭教育応援企業賛同書提出の有無。
- (11) くるみん認定（※トライくるみん認定及びプラチナくるみん認定を含む）の有無。
- (12) パートナースhip構築宣言の公表の有無